

別紙 4

測量等業務：市外業者で市内に委任した支店・営業所等を有しない場合

入札参加資格審査申請事項を変更するときは、変更届（様式第24号）を提出してください。提出の際は、「測量等業務」を○で囲ってください。ただし、鳥取県入札参加資格審査申請共同受付システム（TCAS）で変更される場合には変更届（様式第24号）は不要です。

以下に、変更内容毎に必要な添付書類及び調書等を記載します。その他の内容の場合は、別途ご相談ください。

【変更内容】 （○：添付が必要な書類 △：状況に応じて添付が必要な書類）

（1）代表者及び商号又は名称の変更

○登記簿謄本又は登記事項証明書の写し ※申請日前3ヶ月以内に発行されたもの

△使用印鑑に変更がある場合は、使用印鑑届

○暴力団等の排除に関する誓約書（鳥取市様式第5号）。ただし、TCASによる届出の場合は不要

△委任がある場合は、新しい委任状（様式は任意）

（2）本社所在地の変更

○記簿謄本又は登記事項証明書の写し ※申請日前3ヶ月以内に発行されたもの

△委任がある場合は、新しい委任状（様式は任意）。ただし、TCASによる届出の場合は不要

※ 変更届（様式第24号）に郵便番号を記載してください。

（3）連絡先（電話番号、ファックス番号、E-mail）の変更

添付書類は不要です。

（4）受任者の変更

○新しい委任状（様式は任意）。ただし、TCASによる届出の場合は不要

△使用印鑑に変更がある場合は、使用印鑑届

（5）受任先の所在地、連絡先（電話番号、ファックス番号、E-mail）の変更

○営業所一覧（様式第3号）

○新しい委任状（様式は任意）。ただし、TCASによる届出の場合は不要

（6）技術職員の採用、退職、資格の変更

変更届の提出は不要とします。

（7）法令に基づく登録の変更

○その登録の証明書の写し

（8）合併等による入札参加資格の引継ぎ

【引継ぐ者が本市の入札参加資格を有する場合】

○総括表（測量・建設コンサルタント等）（様式第2号）

○登記簿謄本又は登記事項証明書（全部事項）の写し

△委任がある場合は、新しい委任状及び営業所一覧（様式第3号）、使用印届

○事業の引継をしたことがわかる書類（譲渡契約書、株主総会議事録、取締役会議事録等）

【引継ぐ者が本市の入札参加資格を有しない場合】

○令和7・8年度測量等業務入札参加資格審査申請書類 一式

※ただし、総括表（様式第2号）で希望できる業務については、合併前の者が有していた参加資格に限る。

○事業の引継をしたことがわかる書類（譲渡契約書、株主総会議事録、取締役会議事録等）